



〔表紙の写真〕 横浜市子ども植物園のバラ(写真提供:公益財団法人 横浜市緑の協会) 詳細はP21

よこはま市工連

目次

令和元年度横浜市工業会連合会総会	1
令和元年度横浜市工業会連合会事業計画	3
特集1 人材確保・育成支援の取組み	5
(1) 第33回新入社員合同研修	5
(2) 令和元年度学校と企業の「就職に関する懇談会」	9
(3) 市内の中小企業向け「無料」求人サイトのご案内	11
(4) 外国人材の活用について	12
(5) 横浜市就職サポートセンターの紹介	13
市工連からのお知らせ	14
(6) 製造業界における女性活躍推進に向けて	15
特集2 知っておきたい防災対策	17
令和元年度の横浜市経済局制度	19
2019年度横浜市予算に対する産業振興に関する要望についての横浜市からの回答	20



No.80

発刊日:令和元年7月31日
 編集・発行:一般社団法人横浜市工業会連合会
 〒231-0023
 横浜市中区山下町2番地
 産業貿易センタービル2階
 TEL. 045-671-7051
 FAX. 045-671-7321
 URL: <http://www.y-shikouren.or.jp/>
 印刷: ツルミ印刷株式会社

令和元年度

横浜市工業会連合会総会

令和元年6月24日（月）ホテル横浜ガーデンにおいて令和元年度第1回理事会・定時総会、第2回理事会が開催されました。平成30年度の事業報告・決算報告の審議に加え、地域工業会の役員改選等に伴う市工連理事等、委員会委員がすべて承認されました。



令和元年度横浜市工業会連合会役員名簿

役職名	氏名	会社名	会社役職
会長	榎本 英雄	海洋電子工業株式会社	代表取締役社長
副会長	加藤 卓郎	株式会社加藤組鉄工所	取締役社長
〃	斎藤 隆正	株式会社ワイシー・ドキュメント	取締役顧問
〃	黒田 憲一	大洋建設株式会社	代表取締役社長
〃	寺嶋 之朗	プリンス電機株式会社	代表取締役社長
〃	稲村 直之	有限会社稲村建具	代表取締役
理事	桐ヶ谷 修幸	株式会社桐ヶ谷工業所	代表取締役
〃	遠藤 昇	横浜ステンレス工業株式会社	代表取締役会長
〃	長谷川 浩正	日興テクノス株式会社	代表取締役社長
〃	松村 洋一	協立金属工業株式会社	代表取締役
〃	秋本 順生	ニッパ株式会社	代表取締役会長
〃	山崎 一	株式会社山喜	代表取締役
〃	林 琢己	横浜市経済局	局長
専務理事	川崎 圭子	一般社団法人横浜市工業会連合会	専務理事
監事	猪鼻 久義	猪鼻会計事務所	
監事	志村 洋一	鶴見プレス工業株式会社	代表取締役

令和元年度横浜市工業会連合会委員会名簿

委員会	役職	氏名	会社名	会社役職
総務委員会	委員長	黒田 憲一	大洋建設株式会社	代表取締役社長
	副委員長	遠藤 昇	横浜ステンレス工業株式会社	代表取締役会長
	委員	和田 晃	東洋電装株式会社	代表取締役会長
	委員	久保田 耕二	久保田建設株式会社	代表取締役
	委員	塚本 裕樹	古河電気工業株式会社 横浜事業所	総務課長
	委員	横山 敦子	株式会社カンザイ	代表取締役
	委員	鈴木 清	港南テクノクス株式会社	代表取締役会長
	委員	長井 雅人	新興プランテック株式会社	総務・人事部長
	委員	松村 洋一	協立金属工業株式会社	代表取締役
	委員	武居 正則	株式会社武居商店	代表取締役
	委員	平良 重男	東京プロト株式会社	代表取締役
	委員	田島 圭一	株式会社田島精研	代表取締役
政策委員会	委員長	稲村 直之	有限会社稲村建具	代表取締役
	副委員長	伊藤 知之	日本貿易印刷株式会社	代表取締役社長
	委員	松尾 文明	株式会社松尾工務店	代表取締役社長
	委員	北川 隆和	株式会社北川製作所	代表取締役
	委員	花本 高志	株式会社ダイイチ	取締役社長
委員	平岡 久雄	株式会社平岡電機工事	代表取締役	

委員会	役職	氏名	会社名	会社役職
政策委員会	委員	達知剛志	株式会社プレスビット	代表取締役
	委員	栗原敏郎	株式会社大協製作所	代表取締役会長
	委員	関泰利	株式会社IHI 横浜事業所	総務部長
	委員	真鍋緑朗	アールグラット株式会社	代表取締役
	委員	梶田賢一	カジタ株式会社	代表取締役
	委員	安永平雄	一幸電子工業株式会社	代表取締役社長
事業・企画委員会	委員長	加藤卓郎	株式会社加藤組鉄工所	取締役社長
	副委員長	井上博海	恵積興業株式会社	代表取締役会長
	委員	千葉護	株式会社京南	代表取締役
	委員	岩澤敏治	株式会社メディカルパワー	代表取締役
	委員	山口喜久雄	株式会社ヤマグチレッカー	代表取締役
	委員	山本耕司	株式会社マック	代表取締役社長
	委員	江藤忠勝	有限会社龍昇堂	代表取締役
	委員	露木健	株式会社東芝 横浜事業所	総務部長
	委員	横山雅行	平和産業運輸株式会社	代表取締役
	委員	向井一馬	株式会社三和化成工業	取締役
	委員	佐藤公悦	トーレック株式会社	代表取締役
	委員	金子一彦	三宝精機工業株式会社	代表取締役社長
	広報・産学委員会	委員長	加藤高智	有限会社工研
副委員長		斎藤隆正	株式会社ワイシー・ドキュメント	取締役顧問
委員		向後英夫	株式会社遠藤製作所	代表取締役
委員		山本公彦	(株)丸屋神奈川製作所	代表取締役
委員		江森克仁	株式会社江森印刷所	代表取締役
委員		関曙慶	曙建設株式会社	名誉会長
委員		鳥田秀世	有限会社旅館松島	代表取締役
委員		橋爪重信	新倅機材株式会社	代表取締役
委員		寺井享	寺井印刷工業株式会社	代表取締役
委員		平野央	東京ガス株式会社 根岸LNG基地	総務部長
委員		大瀬雅博	大瀬工業株式会社	代表取締役社長
委員		宮浦陽子	有限会社タイワ	取締役会長
委員		富安健司	株式会社日立製作所システム&サービスビジネス統括本部	総務グループ部長代理
雇用・環境委員会	委員長	黒田裕太郎	港南テクニクス株式会社	代表取締役社長
	副委員長	寺嶋之朗	プリンス電機株式会社	代表取締役社長
	委員	久保田耕二	久保田建設株式会社	代表取締役
	委員	荒木郁雄	荒木工業株式会社	取締役社長
	委員	馬場智章	東亜道路工業株式会社	製造課長
	委員	成澤宏	医療法人社団成澤会清水橋クリニック	副理事長
	委員	原信吾	日鉄工営株式会社	取締役会長
	委員	日野原技	株式会社村山製作所	代表取締役
	委員	黒岩勉	株式会社羽後鍍金	代表取締役
	委員	藤枝慎治	株式会社グリーン	代表取締役会長
	委員	加藤豊	第一カーボン株式会社	代表取締役
	委員	若林伸	株式会社ブリヂストン 横浜工場	総務部長
	施策検討会	委員	藤澤秀行	株式会社ニッター
委員		石井一登	石井建設工業株式会社	代表取締役社長
委員		柳瀬徹	東京電力パワーグリッド株式会社 鶴見支社	支社長
委員		北川隆和	株式会社北川製作所	代表取締役
委員		高橋幸夫	かちどき特許事務所	所長
委員		高木康志	高木弁理士事務所	所長
委員		浦野富士夫	株式会社セレベル	総支配人
委員		平野裕之	株式会社平野製作所	代表取締役
委員		安田芳郎	株式会社安田製作所	代表取締役
委員		安澤芳生	協同工業株式会社	代表取締役社長
委員		高橋利昌	横浜セレモ株式会社	専務取締役
委員		児玉聖司	株式会社ワンツー・ストック	代表取締役
委員		増田孝一	岡谷セイケン株式会社	代表取締役
委員		荻野伸夫	相互電機株式会社	代表取締役
委員		加藤高智	有限会社工研	代表取締役
委員		清水敏博	一般社団法人LTRコンサルティングパートナーズ	代表理事
委員		山崎一	株式会社山喜	代表取締役

令和元年度

横浜市工業会連合会事業計画

横浜市工業会連合会（市工連）では、令和元年度（2019）についても、「Ⅰ ものづくり活性化事業」、「Ⅱ 産業振興施設の管理運営」、「Ⅲ 市工連及び地域工業会の活性化」、「Ⅳ 法人運営（法人会計）」の4つの柱で事業を進めます。

I ものづくり活性化事業

[24,255 千円]

1 販路拡大事業

(1) 商談会等の開催

（公財）神奈川産業振興センター、（公財）川崎市産業振興財団等と共催（協力）で開催します。

ア 受・発注商談会 in 川崎 2019（共催）
川崎会場 令和元年9月19日（木）

イ 九都県市合同商談会（協力）
神奈川会場 令和2年2月5日（水）

(2) 第41回工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2020」の開催

（公財）神奈川産業振興センター、神奈川県、横浜市との共催で開催します。

開催日：令和2年2月5日（水）
～7日（金）

会場：パシフィコ横浜 展示ホール

(3) 受発注相談

市工連のホームページや電話等での受発注相談に応じ、情報提供や発注案件を紹介します。

(4) 横浜ネットワークプラス（受発注情報システム）の運営

市工連ホームページにおいてネットワークプラスを使って企業紹介等を行います。

(5) 横浜市との事業連携

横浜市が進める施策について、会員への周知を図り、連携して事業を推進します。

2 ものづくり人材育成支援事業

(1) 新入社員合同研修

マナー研修のほか、「帆船日本丸」でのマスト登りや漕艇等の訓練による合同研修で、チャレンジ精神や協調性を養い、企業の将来を託せる人材を育成します。

日程：平成31年4月15日（月）

～16日（火）

会場：帆船日本丸・同訓練センター

(2) 新入社員等フォローアップ研修・交流会

新入社員及び入社5年未満の社員を対象に、会社の戦力として活躍する人材を育成するとともに、会員各企業との同世代ネットワークの形成を支援します。

(3) 就職に関する懇談会の開催

県立高校等の進路指導担当教員と市内中小企業の経営者や採用担当者等を対象に、公共職業安定所との共催で、情報交換のための懇談会を開催します。

日時：令和元年6月11日（火）

14：00～

会場：神奈川中小企業センター

(4) ものづくりの魅力を伝える事業

ア 出前講座の開催

経営者や技術者が高校等に出向き、中小製造業の仕事ややりがいについて講演します。

イ 工場見学会の開催

就職指導教員と高校生等を対象に、市内中小製造業の工場見学会を開催します。

ウ ものづくり企業紹介フェアの開催

神奈川県内の高校生を対象に、中小企業経営者の講演会及びテクニカルショウヨコハマ見学会を実施します。

(5) 技術者育成支援事業

中小製造業の礎となる人材の育成、社内の技術力向上、技術承継を推進するため、従業員の技能検定等の資格取得に対して受検料を助成します。

(6) 多様な人材活用の支援

製造業をはじめとする市内中小企業の人材確保を支援するため、女性、高齢者、外国人など多様な人材の活用に関する情報提供を実施します。

(7) 横浜市就職サポートセンター事業への協力

若年層やシニア、女性等の就職支援として、横浜市が実施する「横浜市就職サポートセンター事業」インターンシッププログラムの受入企業募集に協力します。

(8) 中小企業の人材確保支援事業

製造業をはじめとする市内中小企業の人材確保を支援するため、横浜市等と連携して事業を推進します。

II 産業振興施設の管理運営

[90,434 千円]

1 鳥浜・試作型貸スペース（T3）事業

鳥浜トライ&トライアルステージを管理運営し、新製品の開発や新規事業分野への参入を図る中小製造業を支援します。また、安定運営を図るとともに、建設時の借入金を返済します。

所在地：横浜市金沢区鳥浜町 16 - 6

施設内容：試作用賃貸スペース

全5区画

2 横浜産貿ホール（マリネリア）の管理・運営事業

所在地：横浜市中区山下町 2 番地

産業貿易センタービル 1F・2F

施設内容：1F 展示場（1,630㎡）

2F 小展示室（70㎡）

III 市工連及び地域工業会等の活性化

[7,569 千円]

1 地域工業会・事業会等の支援及び各委員会の運営

地域工業会・事業会及び青年経営者会を支援するほか、5つの委員会（総務、政策、事業・企画、広報・産学、雇用・環境）を設け、各種事業を検討・実施します。

2 情報発信事業

(1) インターネットでの情報の提供

ホームページ、メールマガジン等を活用して情報提供します。

(2) 機関誌等の発行

機関誌「よこはま市工連」を年2回、情報紙「市工連かわらばん」を年6回発行します。

3 すぐれたアイデア提案者表彰

会員企業における、技術開発、生産性の向上、経費節減等において「すぐれたアイデア」を提案し、企業の発展に貢献した従業員を表彰します。

4 会員企業等のネットワークの活性化

(1) 会員企業情報交換会等の開催

(2) 各委員会の交流の活性化

5 会員サービス事業

①「災害共済」、「労災保険」など会員企業やその従業員を対象とした各種福利厚生を実施します。

②製造物責任法による企業の賠償責任に対応するため、引き続き市工連独自の PL 保険への加入を促進します。

③会員サービスにつながる団体割引等の取りまとめをします。

IV 法人運営（法人会計）

[5,932 千円]

総会・理事会の開催などにより、市工連を運営します。

人材確保・育成支援の取組み

会員の皆さんから「仕事はあるけど人がいなくて受けられない」「採用しても、すぐやめてしまう」など、人材確保の課題をお聞きすることがあります。

市工連では経済局等と連携して、人材確保の支援や情報提供、また人材定着を図るための人材育成の事業を行っています。まずは、人材育成のための事業「新入社員合同研修」について、今年4月に実施し

た研修の報告をします。続いて、6月に実施した学校と企業の「就職に関する懇談会」、求人検索エンジン「スタンバイ」での横浜市特集ページ、外国人材活用の紹介、就職サポートセンターが行うインターンシップ事業、女性の活躍を推進する横浜市の取組み、についてお知らせします。

(1) 第33回新入社員合同研修

今回で33回目を迎える市工連主催の「新入社員合同研修」。帆船日本丸の訓練を含む合同研修によってチャレンジ精神や協調性を養い、企業の将来を託せる人材を育成することを目的として、4月15日(月)～16日(火)に開催されました。

研修では元海上自衛官である佐々木富美子講師からマナーなどを学ぶとともに、「帆船日本丸」ならではのマスト登り(登橋:とうしょう)訓練、ロープ結び(結索)訓練、カッター訓練が行われました。残念ながら、今回は帆船日本丸の大規模修繕工事のために宿泊訓練と甲板磨きはできませんでしたが、2日間の充実した研修でした。

今回は18歳から27歳までの36名(男性27名、女性9名)が参加。ベトナム人2名の参加もあり、日本語は勉強中とのことでしたが、皆さんのサポートで何とか2日間乗り切ることができました。参加者の感想を読むと、「自分の成長を感じた」、「社会は甘いもの

ではないとわかった」、「日本人と交流できて楽しかった」、「違う企業の社員との交流に意義を見出した」、「会社の名前に恥じない社員になりたい」、「参加させてもらったことに感謝している」など、それぞれに深く感じるものがあつたようです。

また、企業の担当者の方からも、感想文を読んで、「普段は口数が少ない新入社員だが、しっかり考えていることがわかってよかった」という感想をいただきました。

来年は宿泊しての研修を予定しています。参加者の皆様や参加企業様の満足度の高い研修ですので、是非ご参加ください。

<研修カリキュラム>

日付		内容
《第1日目》 4月15日 (月)	午前	*開講式 (榎本市工連会長他の挨拶) *マナー研修(講義、グループワーク、ロールプレイ)
	午後	*日本丸のマスト登り訓練 *マナー研修・電話応対(講義、グループワーク、ロールプレイ)
《第2日目》 4月16日 (火)	午前	*日本丸船長の講義「海に学ぶ～シーマンシップ」 *マナー研修・報連相など(グループワーク、ロールプレイ)
	午後	*カッター訓練、結索訓練 *感想文作成、口頭発表 *閉講式

※宿泊を伴う場合は、1日目の夜にグループワーク、2日目の朝に甲板磨きがあります。





株式会社佐々木鉄工所(みなと工業会)

武川 莉奈さん

この2日間、研修を受講して、私は1人の社会人としてすごく成長できたと感じました。私はとても人見知りで、自分から話しかけたり意見を述べるのがとても苦手です。なので最初の座学の時はずっとも苦痛でした。ですが、慣れない環境での研修は皆同じなのだとして理解していくうちに、段々と緊張もなくなってきました。その他にも同じチームの人が話しやすいように質問をしてくれたりしたので、後半は自分の中で沢山のひととお話できたと感じました。

社会人のマナーの知識があまり身に付いていない状況だったので、今回のビジネスマナーはすごくためになり、私自身営業部なので今後に生かすことのできる情報ばかりでした。特に電話対応のボイスレコーダーを使っただけの実践は、自分の声があんな声だとは思わなかったのが、すごく驚きましたし、今後仕事での電話対応はこのくらいのトーンで話そうということを実践することができました。

実習での日本丸の見学は、初めて日本丸の中に入ったので驚きの連続でした。その後に行った登橋訓練は、本当に大変でした。いつもの私なら怖いことや苦手なことは極力断っていたのですが、勇気を振りしぼって登りました。今後の人生で2度とない経験をするのができてよかったです。

2日目のカッター訓練も、船に対して怖いイメージが少しあったので、すごく心配していたのですが、同じ船に乗っている仲間と協力して息を合わせて船をこぐことのやりがいを感じ、とても楽しかったです。

今回の研修で、怖さや不安のあとにある楽しさや嬉しさがたくさんあることを知ることができました。今後、社会人として生きる上で数えきれない程の怖さや不安があると思います。そこでくじけず、今回の研修のことを思い出しながら立ち向かっていこうと思います。



株式会社芙蓉ビデオエージェンシー(横浜西部工業会)

高橋 史憲さん

私はビジネスマナーなどには自信があった方でしたが、今回新入社員合同研修会に参加し、まだまだ知らないことやマナーがあり、正直社会をなめている部分があったなど、この二日間で実感しました。

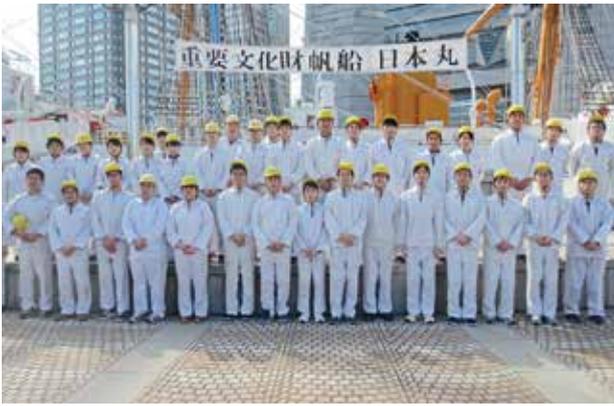
一日目では、ビジネスマナーとは何かという問題について、班員と相談しながら答えを探し出すことに取り組み、他の班に自分たちの班の考え方をプレゼンテーションするという内容でした。ここで私は、ひげ言葉を使わず堂々と論理的に相手に伝えることが大切だと学ぶことができました。また、何よりも大切であるのは、表情、身だしなみ、挨拶、姿勢、言葉遣いの五点であり、会社などで上司等に何かを伝える時はこの五点を心がけ、報告・連絡・相談をやっていこうと思いました。私は特に姿勢が悪いと感じたので、常日頃から肝に命じておきます。

次に日本丸での登橋訓練を行いました。私はこの訓練が、今私が入社している会社に関係があるのだろうと疑問に思っていました。しかし、一つの油断が大きな事故につながると身体で実感しました。この経験により、普段慣れていることでも慎重に作業をしなければ大きな事故につながり、また大きな損害を発生してしまうと考え、慣れている作業でも慎重に作業を行い、事故や損害などを防ぐのを心がけようと思います。

二日目では報告・連絡・相談の大切さを学び、ただ報告・連絡・相談をするだけではなく、5W4Hを重点において報告・連絡・相談をやっていこうと思います。

カッター訓練では班員と協力しあいボートをこぎましたが、最初はなかなかうまくいかず、訓練後半にこぐリズムが合うようになり、仲間との協力が大切なことを学びました。

この二日間を通して学んだことをいかし、社会人の一員として会社や社会に貢献していきます。



株式会社芙蓉ビデオエージェンシー(横浜西部工業会)
ヴォー ホアン シーさん

「けんしゅうをじゅこうして」

2日のけんしゅうにさんかしました。日本ごははなすときちょっとむずかしいですがとてもたのしかったです。

みなさんからねっしんなえんじょをもらいました。みなさんありがとうございました。

2日のけんしゅうはたくさんのごことをまなびました。ベトナムとはちがいます。

日本のぶんかをまなびました。とてもおもしろかったです。私はだいすきです。

しょにちはふねのほをのぼりました。私はちょっとこわかったです。でもとてもこうふんしていました。

三波工業株式会社((一社)横浜金沢産業連絡協議会)
齋藤 拓真さん

ビジネスマナーはなぜ必要か、というグループワークから本格的に始まった合同研修。違う企業から集まった新入社員の仲間と意見を交わすことができるのは貴重だと感じた。グループ内での話し合いはもちろん、プレゼンターから聞いた発表は自分には無かった意見が多く新しい発見を得ることができた。

姿勢やお辞儀では、今まで私は同時礼をすることが多かった。しかし分離礼が正式なお辞儀ということを知ったので、今後はTPOを考え自分で上手く使い分けていけるようにしたい。

電話対応、報連相のロールプレイングも非常に興味深かった。電話対応では実際の自分の声を電話越しに聞くことができ、もう少しゆっくりとしゃべればより聞きとりやすくなるなど感じた。報連相のロールプレイングは新人役の時に思ったように意見を上司役から引き出すことができなかったので、実際に行う時は今日の反省を生かせるようにしたい。

登橋訓練では見本を見ながら指示やアドバイスを一度にいただき、実際に訓練を行う形式であった。この指示等を一度で記憶し行動するのは、今後社会人として重要なスキルとなるとの説明は納得がいった。また、高所の危険性という点があるため、皆より真剣に指示を聞いていたと思う。

カッター訓練では、皆息を合わせ声を出し船を進めることは、会社のベクトルを合わせるという方針に合致していると強く感じた。訓練官の方の言葉で、愛とは忘れないことという言葉は印象深く、仕事においても覚えていることは自分や上司に対し、当たり前であると同時に大事なことだと改めて思った。

今回の研修で、学んだことを活用して今後の三波工業により貢献する人間になっていきます。

ニッパ株式会社(一社)横浜北工業会

大澤 一千乃さん

この研修を受講して、会社で行った研修よりビジネスマナーや名刺交換など、今後必要であることを学びました。一日目からいきなりグループでの発表があり、私は発表がとても苦手なので緊張しましたが、聞いている方がとても優しく声を掛けてくださったので緊張がだいぶほぐれました。午後のメインマストの訓練は、高所恐怖症なので登ることはできなかったのですが、登り切って帰ってきた方には拍手をするなど、周りの行動におどろきを感じました。

二日目は、これから必要になる名刺交換など学びました。最初は自分が先か、相手が先か分からなくなりましたが、同じ班の方に教えていただいたこともあり、無事スムーズに交換することができました。午後のカッター訓練では、班のタイミングが少しずれただけで船をこぐのは難しいことが改めてわかりました。

この研修に参加して、私は会社の顔として働くということが改めて分かったと感じました。もしこの研修に参加をしていなかったら、名刺交換や電話応対など分からないまま働くことになります。自分は、こう思っていたことも本当は間違っていたことをしていたのを発見することもできました。私は管理課に所属し、電話応対を今後することになると思います。この研修で学んだことを活かせるよう頑張りたいです。そして、報告、連絡、相談をきちんと伝えられるよう、聞いて処理をしっかりとできるようになりたいです。まだ仕事が慣れていないので全部できるようになるのは難しいと思いますが、精一杯頑張りたいと思います。ニッパの顔であると胸をはって言える人になれるよう頑張ります。



大洋建設株式会社(戸塚泉栄工業会)

井上 桃花さん

殺されない限り、どんなにひどい言葉で怒られても、それは全て自分のためにしてくれてるのだから感謝しなさい、そしてどんな時もプロ意識を持ちなさいという指導員の方の言葉に心動かされました。もしかしたらその言葉だけでなく、堂々と仕事している姿や仕事に対する熱意までもが伝わったからなのかもしれません。これから社会人として現場に配属されるのですが、同じやるからには本気で仕事に取り組み、経験を積んでいる先輩を真似して自分も部下から手本にされるような人間になりたいです。

ビジネスマナー研修は入社して3回目でしたが、それでもまだあやふやな部分や知らなかった部分があったので少しずつ慣れていけるよう、明日から実践していきます。

「あるべき所にもものがある」「記録を残す」など船の上で何かあった時、記録を残せば誰かの助けになると講義で学びました。それはマニュアルではなく今までの経験値だといいます。同じ現場は一つもない。それぞれ先輩方や自分が今まで経験したことの応用なのではないかと思います。どんなに小さなできごと、どんなに小さな内容でも5W4Hを意識して記録することを続けていきたいと思います。

幼い頃から目にしていた日本丸で登橋訓練を行えたことは、一生の思い出になりました。貴重な経験ができたことに感謝し、財産として五月から新たな心構えで現場入りします。



(2) 令和元年度学校と企業の「就職に関する懇談会」

6月11日(火)、横浜市内を中心とした県内の高校等の進路指導担当教員と市内中小製造企業等の経営者や採用担当者が一堂に会し、学校と企業の「就職に関する懇談会」を神奈川中小企業センタービルの多目的ホールで開催しました。

この懇談会は横浜市経済局、ハローワーク(横浜、戸塚、港北)、市工連の共催で開催しています。当日は、市工連と横浜市経済局の主催者あいさつに始まり、参加校からの学校紹介、ハローワーク横浜の加藤統括職業指導官による「高等学校新規卒業者を採用するにあたって」と題した話、参加校からの学校紹介のあと、学校と企業の個別懇談に移りました。

懇談会には、学校17校26名、企業57社84名が参加。個別懇談会は、各校のブースを企業が訪れる形で7分ずつ行い、多くの学校が最後の18回目までの面談が行われ、皆さん熱心に学校の取組みや求人に関して、情報交換を行っていました。

今回参加した企業からは、このような機会があれば是非参加したいという声を多くいただきました。

多くの企業がこれを機に、懇談した学校を今後訪問するなどのフォローをしたいと人材確保への意欲を示しており、採用内定につながることを願っています。



市工連川崎専務理事の挨拶



経済局高橋中小企業振興部長の挨拶



横浜公共職業安定所西山所長の紹介



「高等学校新規卒業者を採用するにあたって」
ハローワーク横浜加藤統括職業指導官の話

No.	参加学校名
1	神奈川県立磯子工業高等学校
2	神奈川県立磯子工業高等学校(定時制)
3	神奈川県立大楠高等学校
4	神奈川県立神奈川工業高等学校
5	神奈川県立神奈川工業高等学校(定時制)
6	神奈川県立釜利谷高等学校
7	神奈川県立川崎工科高等学校
8	神奈川県立産業技術短期大学
9	神奈川県立商工高等学校
10	神奈川県立東部総合職業技術校
11	横浜市立戸塚高等学校(定時制)
12	神奈川県立藤沢工科高等学校
13	私立三浦学苑高等学校
14	神奈川県立横須賀工業高等学校
15	神奈川県立横浜翠嵐高等学校(定時制)
16	横浜市立横浜総合高等学校
17	神奈川県立横浜明朋高等学校(定時制・単位制)



平成30年度の採用状況について

昨年開催した、学校と企業の「就職に関する懇談会」の成果について平成31年2月に参加企業50社にアンケートを行い、次のとおりご回答いただきました。

懇談会出席後、学校と接触した	40件
そのうち採用内定予定あり	15件

採用内定予定ありとお答えいただいた企業様が昨年に比べ16件減少しており、新規高卒者の雇用は大変厳しい状況となっているようです。

来年度も学校と企業の「就職に関する懇談会」を開催する予定です。ぜひ就職担当の先生方と直接面談できる機会をご利用ください。



(3) 市内の中小企業向け“無料”求人サイトのご案内



1 事業概要

生産年齢人口の減少や就職の売り手市場が続く中、中小企業の人材確保がより一層深刻さを増しています。そのような中、人材を採用するためには、採用コストを抑えながら、より幅広い求職者に企業の魅力を伝え、採用につなげていくことが重要です。

そこで、横浜市では、(株)ビズリーチと連携して、求人検索エンジン「スタンバイ」内に、「横浜市特集ページ」を開設いたしました。市内中小企業の皆様は、掲載料、成功報酬すべて“無料”となります。現在、180社以上が掲載し、昨年度8名の採用実績もあります。是非、お申し込みください。

2 事業の特徴

① 利用料「無料」

掲載料や成功報酬、すべて無料です。

② ノウハウの提供

欲しい人材に自社の魅力を届けるノウハウや、採用に関するアドバイスを無料で受けられます。

③ 求職者へ直接アプローチ

チャット機能を利用して、求職者へスカウトを送り、気軽に直接やり取りができます。

④ 「経営幹部候補」「外国人材」募集枠新設

新たなニーズを捉え、会社の未来を担う「経営幹部候補」や、今後増加が見込まれる「外国人材」の募集カテゴリーを新設。

3 実績（令和元年4月末時点）

- ・掲載企業数：181社
- ・総閲覧数：65,091 ページビュー
- ・応募者数（求職者）：64名
- ・採用数：8名

【掲載企業の声】

- ・「採用につながった！」
- ・「WEBでの採用活動を開始できた！」
- ・「自社の採用ページが持てた！」
- ・「自社の魅力を理解できた！」

4 対象・募集期間など

- ・対象企業：市内に事業所を持つ中小企業であって、正規雇用の求人募集をする者
- ・掲載期間：令和2年3月31日まで
- ・募集期間：平成31年4月1日～令和2年2月28日
- ・申込方法：

(横浜市HP) <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kakuho/>
※ ホームページ上の「掲載申込書(チラシ)」をダウンロードの上、お申し込みください。

(4) 外国人材の活用について

多様な人材の活躍や中小企業等における人材不足解消に向けた取組みとして、横浜市などの実施する事業について、ご紹介します。

1 Web サイトでの求人

11ページでお知らせしました「横浜市と株式会社ビズリーチで開設した“無料”求人サイト」において、今年度、新たに外国人材募集枠を新設し、外国人材の求人が掲載できるようになります。

2 外国人材就労支援事業

今年度、横浜市では多様な人材の活躍や中小企業等における人材不足解消に向けた取組みを進めるために、「外国人材就労支援事業」を新たに実施します。

(1) 外国人のための就職活動応援セミナー

外国人が就職活動を行うにあたっては、日本での就職活動の概要や企業研究の仕方などについて、情報が不足していて、どうしたらいいのかわからない状況が多いとされています。そこで、横浜で就職を希望する外国人を対象に、就職活動必要な情報をわかりやすく説明する「外国人のための就職活動応援セミナー」を実施します。

(2) 合同企業説明会(外国人のための就職応援フェア)

横浜で就職を希望する外国人と、その受入れに意欲的な市内中小企業等が直接交流する「外国人のための就職活動応援フェア」を開催し、参加者が市内中小企業等への理解と就労先としての関心を高めるとともに、市内中小企業等が自社の魅力等を直接アピールできる機会を提供するというものです。

外国人向けミニセミナーや企業向けセミナーも同時に開催します。特に企業向けセミナーでは、外国人を採用するときの法的手続きや身近な採用事例等をご紹介します。

第1回目は10月28日(月)

第2回目は1月27日(月)を予定しています。

詳しくはこちら

横浜 外国人材就労支援 検索

3 ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム

平成29年度から5年間、文部科学省の「留学生就職促進プログラム」では、外国人留学生の国内企業への就職率30%を50%にアップさせる取組みが行われています。

(1) 神奈川県内の留学生について

神奈川県国際課の調査によると、平成30年度に県内大学等に在籍している留学生は約13,000人、うち大学や大学院に在籍している留学生は約6,400人、残りは専修学校や日本語教育機関などとなっています。地域別だと、中国を筆頭に約93%がアジア地域。国内での就職率は23%となっていて、さらなる採用が求められています。

(2) ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム

現在、横浜国立大学と横浜市立大学が中心となり、神奈川大学と関東学院大学が協力し、経済団体(その1団体として市工連)、企業、市民団体、横浜市などが連携して、県内大学に在学する留学生に対し、就職の支援を行っています。

具体的には、「ビジネス日本語教育」「キャリア教育」「インターンシップ」を3つの柱として、留学生向け就職支援プログラムを実施しています。

「キャリア教育」に参加した企業からは、「留学生が日本企業に勤めたい理由として、研修制度の充実や日本人の勤勉さ、日本文化への興味深さなど、想定外の答えて驚いた」という声がある一方、「普段外国人と接する機会がないので、会社の説明が十分できなかったかわからない」など、もっと交流が必要だとの声もありました。

(3) 横浜市の取り組み

当プログラムでは、横浜市も参画し、これまで採用に関心のある企業を50社程度個別に訪問しています。留学生の採用やインターンシップに関心のある企業につきましては、個別訪問し、ご説明いたしますので、ご一報ください。

[連絡先]

横浜市政策局大学調整課(電話:671-4272)

(5) 横浜市就職サポートセンターの紹介

1 横浜市就職サポートセンターの概要

横浜市では、市民のための総合的な就労支援窓口として「横浜市就職サポートセンター」(以下、「センター」という)を平成26年4月から開設しています。センターでは、来所者や電話での問い合わせに対し、就労支援に関する施設や事業を案内するほか、個別相談において支援方法を決定後、就職支援セミナーなどそれぞれの必要に応じた支援メニューを組み合わせ提供することで、就職相談から就職後の定着支援まで、一貫したサポートを行っています。開設から30年度までの5年間で個別相談・就職支援セミナー参加者数が延べ約13,000人、就職決定者数は合計776人の実績を上げています。

2 主な事業内容

センターでは、18歳以上の若年者からミドル層、シニア層といったあらゆる年代の方を対象としてきめ細やかな支援を行っています。

(1) インターンシッププログラム

このプログラムは対象が「若年者」と「女性」という2つのプログラムからなっています。市内在住・在学の就職を希望する18歳以上39歳以下の若年者を対象として、社会人として仕事をするうえで必要となる知識や技術を学ぶ座学研修から、インターンシップを経て正規雇用を目標とした就職につなげるプログラムです。

また、もう1つは、育児や介護などの理由で退職し、再就職を目指す市内在住の18歳以上39歳以下の女性を対象として、再就職のために必要な知識や技能等を身につけるための座学研修から、インターンシップを経て、女性のニーズに応じた再就職につなげるプログラムです。

(2) ミドルエイジのための就職支援プログラム

市内在住の横浜で就職を希望する40歳以上59歳以下の方を対象として、2日間の座学研修と企業交流会を経て、就職につなげていくためのプログラムで、参加者の希望に応じてインターンシップも利用可能としています。

(3) シニアのための就職支援プログラム

市内在住で就職を希望する60歳以上の方を対象として、再就職に必要な知識を身につけると同時に、これまでの経験を生かすための再就職セミナーと企業説明会を同日に開催し、その後個別相談を実施するなどの支援を行うことにより、就労につなげていくプログラムです。

3 市内中小企業等との連携

このように各種プログラムを実施していますが、インターンシッププログラムでは市工連会員企業の皆さんを中心とした市内中小企業等と連携し、協力企業としてインターンシップ実習生を受け入れてもらっています。これまでの5年間では、インターンシッププログラム受講生のうち130人が70社の実習先企業に就職しています。

実際に当プログラムの参加された企業からは、

・採用面接だけでは人柄や会社との相性といったことがわからなかったが、5日間のインターンシップを行うことにより、一緒に働ける人かどうかお互いにわかるので安心して採用できる

・採用前にお互いのことが分かれば社員の定着率の向上につながるのではないかとインターンを受け入れたところ、人を育てることや、そのための人事制度の重要性を気づかされた

などといった声をいただいています。

センターでは引き続き企業の皆さんと連携しながら市民の就労支援を進めるとともに、企業の皆さんの人材確保のお役に立てるよう努めていきます。

【横浜市就職サポートセンター】

<http://wsy.city.yokohama.lg.jp/>

(所在地)横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2

TSプラザビル17階

(お問合せ)電話0120-915-574

市工連からのお知らせ

市工連では、人材確保・育成の取組みとして様々な取組みを行っていますが、ここでは、人材育成に関する3つの事業をご紹介します。

技術者育成支援事業

～「技能検定試験」の受検手数料を補助～

国家検定制度による「技能士」の存在は、企業にとって高い技術力の証明となり、顧客からの信頼を得られるとともに、生産性向上や製品の品質維持、技能の承継や人材育成など多くのメリットがあります。

技能検定の受検費用を負担した企業に対し受検手数料を補助し、市工連会員企業の人材育成を支援しています。

10月1日(火)から前期合否決定分と後期申請分を募集します。

受検票の写しや受検手数料の領収書の写しなど申請の際に必要な書類を保存しておいてください。

ものづくり企業紹介フェアの開催

～テクニカルショウ横浜に合わせて開催

市工連では、2月に開催される工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」2日目に「ものづくり企業紹介フェア」を開催しています。

製造業や中小企業への理解を深めるため、高校生の皆さんが企業の経営者の方などから講演を聴き、その後、展示会場を見学するものです。

ものづくりや中小企業で働くこと等について、熱く語る姿は高校生にとってとても印象に残るようです。その後、テクニカルショウヨコハマの展示ブースで、ものづくりについての見聞を広めてもらいます。

これからの担い手となる生徒の皆さんに中小製造業について、理解を深めてもらうために会社の皆様のご協力をよろしくお願いします。



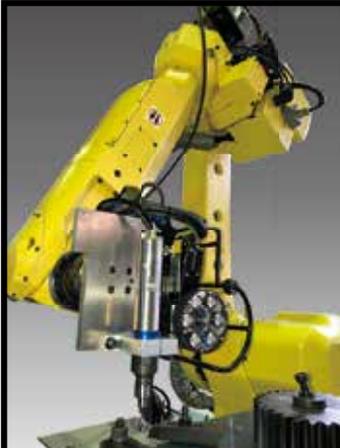
「すぐれたアイデア提案者」の表彰

技術開発、生産性の向上、経費節減及び販売促進などに寄与した会員企業従業員の方の「すぐれたアイデア」を募集し、企業の発展に貢献した従業員の方を広く顕彰しています。勤労意欲の高揚と企業振興の一助として、企業外部の表彰制度である当事業は事業者様にもメリットがあります。是非ご活用ください。

※申込等の詳細は市工連ホームページの「最新情報」あるいは「市工連かわらばん7月号」をご覧ください。→ <http://www.y-shikouren.or.jp/>



〔会員情報交換欄〕



中小製造業の人手不足の課題は

ロボットによる自動化で解決します!

ロボットは大工場だけで使われるものではありません
人手不足でお悩みの中小企業こそ、必須の時代です

ロボットで何が出来るか
分からない?

採算がとれる運用が出来るだろうか?

操作する専任スタッフが必要になるのでは?

このような疑問を含め、産業用ロボットのシステムインテグレータ

当社にお任せ下さい

フナックロボット会 会員



三宝精機工業株式会社

〒244-0813 横浜市戸塚区舞岡町405番地
TEL 045-822-3561 FAX 045-821-3368
E-mail robot@sanpo-seiki.com
<http://www.sanpo-seiki.com>

(6) 製造業界における女性活躍推進に向けて

横浜市政策局男女共同参画推進課

◇ 横浜市の取組み

横浜市では、男女共同参画やワークライフバランス推進、ハラスメント対策等の視点から、男女ともに働きやすい職場づくりを進める企業認定制度(よこはまグッドバランス賞)や中小企業への支援(セミナーや専門家派遣)、働く女性への相談窓口(女性としごと応援デスク)など各種施策を進めてきた。

特に市内中小企業における女性活躍推進を図るため、平成28年4月、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)の施行を受けて、市内の経済団体と行政、関係機関で構成される「横浜市女性活躍推進協議会」を設置した。この協議会において、業界別に女性の登用推進や働き方の見直しを検討する分科会活動を行っている。

製造業分科会では、製造業界における女性活躍に関する悩みや課題、成功事例を把握・共有するための「市内中小製造業アンケート調査」「市内中小製造業向け女性活躍に関する意見交換会」を実施し、製造業界における主な課題と取組事例をまとめた。

【アンケート調査概要】

実施期間：平成30年12月5日～28日
対象企業：市内中小製造業企業17社
(従業員規模は10～300人企業)

【意見交換会概要】

開催日：平成31年1月25日
会場：横浜市庁舎内会議室
参加企業：よこはまグッドバランス賞認定企業など6社(製造業)

課題1「女性を採用したいが応募がない」

製造業界の現場では、これまで男性従業員が大半を占めてきたが、少子高齢化による人材不足等を背景に、女性の採用を検討する企業も出てきている。しかし、いざ求人を出しても女性の応募がないという課題を多くの製造業企業が抱えている。

<取組事例 柔軟な働き方の導入>

製造業の求人はフルタイムの正社員が多いが、特に女性は育児や介護との両立などフルタイム勤務が難しいことが多く、ミスマッチが発生している。そこで、業務の棚卸し・細分化を行い、短時間勤務を可能とすることで、女性の採用増加につなげている。

<取組事例 女性社員による採用活動>

採用活動を企画から運営まで女性社員チームで行う例もある。女性が働く上で気になる点を踏まえた効果的な企業PRを行い、女性が求人応募しやすい環境づくりに取り組んでいる。

課題2「産育休対応が困難」

女性の採用を増やしたいが、産育休を取得した場合、その代替要員の確保が難しいため、女性の積極採用に踏み切れない場合が多い。

<取組事例 作業のマニュアル化、マルチタスク>

業務をマニュアル化して、複数業務に対応できる人材を増やすことも有効である。これは急な欠勤の際の対応や繁忙期における職場内での助け合いにもつながるものである。

課題3「女性社員のキャリア形成が難しい」

女性の力を新たな企業価値を創造する経営戦略として捉えて、積極的な登用を進めたいが、管理職になりたがらない女性が多いなど、キャリア形成に課題を感じている。

<取組事例 製造業現場を理解するための勉強会>

女性社員は経理事務など総務部門へ配置される場合が多いが、製造業現場の理解を深めるため、女性社員向けの勉強会や研修を実施して、自社業務に対する大局的視点を身につけさせている。

<取組事例 計画的なキャリア教育>

個人の特性を活かした海外留学や産業カウンセラー等の専門資格取得などキャリア教育を計画的に実施し、働いてよかったと思える職場環境づくりに取り組んでいる。また、社外研修へ積極的に参加させて、自身の可能性を認識する機会を提供している。

課題 4「業務内容が女性にそぐわない」

製造業現場では、体力面で女性の就業は難しいと考えられがちである。また、男性が大多数の職場であると、女性が働く上で必要な環境(設備)整備が進んでいない。

<取組事例 工程の機械化・自動化>

重量物対策としてのクレーンやリフトの設置、生産ラインの自動化などにより、女性も現場作業に携わることを可能としている。機械化、自動化は女性だけでなく高齢者の活躍や生産性向上にもつながる。

<取組事例 女性向けの社内環境づくり>

トイレ、ロッカー、休憩所などの設備も働く環境として重要であり、横浜市の助成金を活用するなど女性が働きやすい環境整備を実施している。

課題 5「女性活躍に対する社内理解が進まない」

子育て中の女性が働く上では、突発的な休暇・早退の発生や残業対応の難しさなどを伴うことが多い。その頻度が多いと周囲の負担感が増大してしまい、社内に軋轢が生まれる場合もある。

<取組事例 家族ぐるみの社員交流>

社員の子供も参加可能な社内イベントを開催するなど、顔の見える関係をつくることで、急な休みや働き方に制限があることに対する職場の理解を進めている。

◇ 中小企業の強み

女性活躍を進めていく上では、経営者の理解とコミットメントが重要となる。中小企業では

課題がある一方、経営者の方針が社内に伝わりやすいため、社内の意識改革が進みやすいのは強みである。

また、今回のアンケート調査や交流会を通じて、女性活躍に取り組んでいる企業の多くは、社員の就労ニーズに合わせて柔軟に対応していることが分かった。短時間正社員制度の制定や短時間勤務の対象拡大など、働きやすい職場環境づくりに向けて、就業規則を随時見直すなど、迅速に対応できるのも中小企業の強みである。

◇ 法改正で中小企業にも女性活躍が身近なテーマに

本年6月に女性活躍推進法が改正され、同法に基づく一般事業主行動計画(以下、行動計画)の策定義務が、従業員301人以上企業から101人以上企業へと拡大された。これにより、101人以上300人以下の企業は「①自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析」「②行動計画の策定、社内周知、公表」「③都道府県労働局への届出」「④女性の活躍に関する情報の公表」が新たに義務づけられる。

横浜市では、行動計画の策定支援としてセミナーや専門家派遣の事業を実施しているほか、女性活躍推進に向けた様々な支援を行っている。自社だけで女性活躍に取り組んでいくことに少しでも不安を感じる場合には積極的に活用いただきたい。

■ 本記事に関するお問い合わせ

横浜市女性活躍推進協議会事務局
(横浜市政策局男女共同参画推進課)

電話:045-671-2017

メール:ss-danjo@city.yokohama.jp



女性活躍推進法の改正に係る支援プログラムをはじめ、横浜市や神奈川県各種制度や事業など最新情報を発信中！

<https://jokatsu-navi.jp/>

知っておきたい防災対策

災害時は従業員をすぐに帰らせない！
～従業員の安全を守るために取り組みをお願いいたします～

横浜市総務局地域防災課

1 はじめに

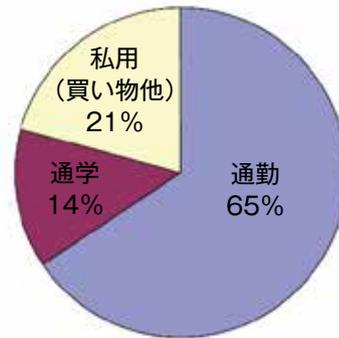
平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、ご自身や、周りに自宅に帰宅できなかった方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

当時、横浜駅周辺において約3万人、首都圏において515万人に及ぶ帰宅困難者が発生しました。

地震発生が平日の昼間ということもあり、事業所の責任者等から、従業員に帰宅するように指示があったことが、多くの帰宅困難者や滞留者を発生させた一因とも言われています。

なお、人が自宅に向けて一斉に帰宅を始めた場合、集団転倒の発生や落下物により危険にさらされるだけでなく、大規模な交通渋滞を発生させることにより、消防隊や救急隊の活動を妨げ、結果、多くの人命を奪う原因になる恐れがあります。

これらのことから、事業者の皆様には、災害発生時「むやみに移動を開始しない」ということを前提とした一斉帰宅抑制に対する理解を深め、各事業所の消防計画（防災管理）や、BCP（事業継続計画）などへの反映についても検討していただきたいと思えます。



横浜市地震被害想定における帰宅困難者の構成比率



東日本大震災発生時の横浜駅西口バスターミナルの様子

2 事業者が努める一斉帰宅抑制の取り組みについて

個人や事業所、そして行政機関が取り組むべき基本的事項を定めた「一斉帰宅抑制の基本方針」を、「横浜市防災計画【震災対策編】」に位置づけています。

こちらでは、基本方針に基づき、事業者の皆さんに取り組んでいただくべきポイントを次のようにまとめました。

1 従業員等の留め置き

従業員等の安全を確保するため一定期間事業所内に留めおきましょう。

2 従業員や家族との連絡手段を確保

事業所と従業員間、従業員とその家族間の安否確認方法をあらかじめ決めておきましょう。

3 従業員が安全に待機できる環境の整備

- ・家具の転倒、落下、移動防止
- ・ガラスの飛散防止

4 利用者の安全を確保（大規模な施設）

施設内での待機の案内や安全な場所への案内又は誘導を行うことが重要です。

5 備蓄の整備

待機するための3日分の備蓄に努めましょう。

【1人あたりの備蓄の目安】

- (1) 水1日3リットル、計9リットル
- (2) 主食1日3食、計9食
- (3) 毛布1枚
- (4) その他

3 「一斉帰宅抑制の基本方針」の賛同事業者を募集しています。

横浜市では、ポイントでお伝えした「一斉帰宅抑制の基本方針」の趣旨に賛同し、取組を推進する事業者を募集しています。

賛同していただいた事業者には

- ・ 賛同証の交付（額付き）
- ・ 市ホームページへの事業者名の掲載を行います。



ご賛同いただける事業者は、賛同文に必要事項を記載のうえ、ご提出ください。

賛同文はホームページからダウンロードしていただけます。

[横浜市一斉帰宅抑制](#) [検索](#)

6 BCP（事業継続計画）の作成

BCP等において、首都直下地震発生時における従業員の待機及び帰宅の方針をあらかじめ定めておき、従業員に周知しましょう。

7 訓練の実施

首都直下地震を想定した訓練を定期的に行いましょう。

今回ご紹介した一斉帰宅抑制の取り組みや、帰宅困難者になってしまった時に利用できる一時滞在施設等、こちらでは詳しくお伝えできなかったことをご紹介しているパンフレットを発行しています。

希望される場合は横浜市総務局地域防災課（電話：045-671-3456）までご連絡ください。ホームページからもダウンロードが可能です。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。



一斉帰宅抑制パンフレット

最後に、

大地震発生時には、横浜駅をはじめとする市内の主要駅や都市部には人があふれ、滞留や、これに伴う混乱が予想されます。また、昨年6月に起きた大阪府北部地震においては、朝の通勤時間帯に発生し、大きな混乱が生じました。

帰宅・出勤時間帯に発災した際における、自宅待機や出勤等のルールについても、あらかじめ対応を定め、事業所内での周知を行うことが必要です。

そのためには、事業所の皆様の「自助」「共助」の取組として、減災に向けてご協力いただくことが必要不可欠です。

今回ご紹介した『一斉帰宅抑制の基本方針』についてご理解いただき、事業所の皆様又は事業主の責務としても、従業員の方々が施設内に留まれる体制の整備をお願いいたします。

令和元年度の横浜市経済局制度

～制度の詳細につきましてはお気軽にお問い合わせください～

企業の人材確保を後押し!

人材募集

◆中小企業人材確保支援事業

中小企業を対象にした無料の求人サイト、及び企業と求職者のマッチング交流会などにより、中小企業の人材確保を支援します。また、中小企業の外国人材の受入れや、学生のインターンシップ受入に向けた支援を行います。
【経済局ものづくり支援課:045-671-4144】

事業承継

◆事業承継相談窓口 毎週木曜日9:00～17:00(予約制・無料)

【IDEC横浜:045-225-3711】

◆事業承継・M&A支援事業助成

事業承継の戦略策定やM&Aの仲介委託等にかかる費用の一部を助成します。

【経済局経営・創業支援課:045-671-3828】

多様な人材の確保・定着

◆中小企業職場環境向上支援助成金

市内中小企業の人材確保・定着に向けた環境整備に取り組む際(就業規則等の変更、女性用設備の設置、テレワークシステム導入整備等)、その費用の一部を助成します。
【経済局経営・創業支援課:045-671-3828】

企業の成長を後押し!

設備投資支援

◆生産性向上特別措置法に伴う設備投資支援

平成30年度から32年度までの3年間に、中小企業等で、本市の認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき設備投資を行う場合、固定資産税の特例措置(3年間固定資産税ゼロ)などの支援を受けられます。
【経済局ものづくり支援課:045-671-3490】

◆小規模事業者設備投資助成金

市内で事業を営む小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する、新たな設備等を導入する一部の費用を助成します。

【経済局ものづくり支援課(全ての小規模事業者):045-671-2597】

【経済局商業振興課(商店街にある小規模事業者):045-671-3838】

※中小企業設備投資等助成事業(先端設備導入型、IT・IoT導入型)、中小企業新技術・新製品開発促進事業(SBIR)の令和元年度の募集は終了いたしました。

企業の魅力アップを後押し!

各種認定制度

◆横浜型地域貢献企業認定制度 【IDEC横浜:045-225-3714】

◆横浜健康経営認証

【経済局ライフイノベーション推進課:045-671-3495】

◆横浜知財みらい企業

【IDEC横浜:045-225-3733】

ものづくりの魅力発信

◆ものづくり魅力発信助成金

市内中小製造業者のものづくりに対する住民の理解促進並びに児童・生徒を対象とした将来のものづくり人材の育成及び企業間の連携による新たな商品開発、販路拡大等を図るために実施する取組に対し、その活動経費の一部を助成します。
【経済局ものづくり支援課:045-671-2597】

2019年度横浜市予算に対する産業振興に関する 要望についての横浜市からの回答

市工連では昨年秋、2019年度の横浜市の予算編成にあたり、市内の産業振興を図るための政策提言及び要望をまとめ、要望書として提出しました。

このたび、横浜市から、次のとおり回答がありました。回答の要旨を掲載します。

【重点要望】

1 住工共生を踏まえたものづくり産業の操業環境の向上と工業系地域の維持

- (1) 住工共生を進めるための地域に理解してもらう取組み

【回答】

ものづくりの魅力を広く発信する取組を通じて、工業地域等の操業環境の維持向上に取り組む。

- (2) 地域に貢献している企業が不利益を被らないような様々な分野での規制の緩和と工業用地減少の回避

【回答】

工業集積地域においては、事前届出制度等を活用し産業集積が維持されるよう誘導。工業地域及び準工業地域での共同住宅の建築計画に対し指導を行う。

2 中小企業人材不足への対応

- (1) 中小ものづくり企業でのインターン受入に関わるPR等

【回答】

大学等と連携し、中小企業のインターンシップ受入体制の構築に向けて取り組む。

- (2) これまで以上に多くの企業が参加できるような高校生就職フェアの拡充

【回答】

高校生就職フェアの実施にあたり、参加者のご意見を参考に引き続き面談の場を提供する。

- (3) 就職合同説明会へのブース出展の補助や横浜市主催の就職合同説明会の拡充

【回答】

横浜で活躍する魅力ある企業と、求職者との交流会等を開催し、企業の効果的な採用活動を支援する。

- (4) 優れた技能や経験を持つ人材を技術指導や技能講習に活用する取組

【回答】

厚生労働省の「ものづくりマイスター制度」やIDEC横浜に登録している技術アドバイザーなどの技能や経験を持つ人材の活用に向け、国や支援機関と連携して充実に努める。

【一般要望】

1 操業環境の改善

- (1) 施設建替え時の容積率の緩和

【回答】

市街化区域においては、「横浜市市街地環境設計制度」により、一定の要件を満たすことで、容積率や高さの制限等を緩和。市街化調整区域は原則建築物を建築することができず、例外的に建替えが可能な場合には、建築物の容積率の上限が規定される。

- (2) 技術の進歩に応じた騒音規制法及び振動規制法による特定施設の規制の見直し

【回答】

事業所の敷地境界線での騒音や振動の規制基準が遵守できるよう引き続き事業者の皆様に必要な助言や情報提供を行うなどの支援に努める。

- (3) 樹木だけでなく芝生にも適用される緑化基準の見直し

【回答】

「緑の環境をつくり育てる条例」では、工場等に該当する場合は、緑化施設の半分までは芝等で計画できる。

- (4) 圏央道：釜利谷JCT～藤沢IC間の早期開通

【回答】

引き続き、事業者と連携し、早期開通に向けて事業を推進する。

- (5) 金沢区鳥浜町から白帆地区に至る国道357号線の車線の増加及び遊歩道の整備

【回答】

国土交通省にご要望を伝える。

- (6) 白帆地区横浜ベイサイドマリナー前の道路と国道357号線との交差点の車線増設

【回答】

国道357号線への左折車線は、南台川が水路であるため、維持管理の観点から増設はできない。

2 販路拡大等への支援

- (1) 横浜市の認定制度の連携による横浜のものづくりのブランド力を高める取組

【回答】

共通のチラシの作成など制度の認知度向上な

どの取組を継続。民間の就職情報サイトの「横浜市特集ページ」に「認定・認証企業別特集」を設け、求人情報を発信する。

(2) 誘致企業や大手企業と市内中小企業との連携

【回答】

受発注商談会の開催、横浜ものづくりコーディネート事業により誘致企業や大手企業とのマッチング機会の充実を図っていく。「企業立地促進条例」で認定した事業者に対して、市内企業の活用を強く依頼し、一定の条件を満たした場合に助成金を上乗せする制度を設けている。

3 人材確保及び人材育成の支援

(1) ものづくりの楽しさのPR

【回答】

子どもコマ大戦などを実施し、ものづくりの楽しさを伝えた。平成31年度は世界大会の開催を支援。オープンファクトリーなどものづくりの魅力を広く発信する取組を支援する。

(2) 社員教育・キャリア形成への支援

【回答】

多様で柔軟な働き方の創出を目指す市内中小企業に対し、相談窓口の設置、専門家派遣などの支援に取り組む。「健康経営」を普及啓発し、職場への定着・離職防止対策や勤労意欲・生産性向上を支援する。

(3) 技術者育成支援事業の拡充

【回答】

助成対象の拡大も含め、引き続き事業の充実に取り組む。

(4) 外国人雇用など多様な人材の活用に関する情報提供等

【回答】

外国人の受入れに意欲的な企業等を対象に就職活動応援セミナーや就職応援フェア(合同企

業説明会)を新たに実施。就業規則の改定やテレワーク導入等の費用を助成し、時間的制約のある人材の確保・定着につながる支援を実施する。

(5) 女性活躍を進めるための病児保育施設の充実

【回答】

病児保育事業の特性上、保育士等の配置要件の緩和は難しい。運営が安定するよう国の要綱にない独自の補助金の加算も実施する。

4 ものづくり活性化に対する支援

(1) 競争力を高めるためのIoT導入支援

【回答】

IoTの専門家派遣、PR映像の上映のほか、国内の先進事例の視察等身近な導入事例にふれる機会を提供する。

(2) 事業承継支援の充実強化

【回答】

相談窓口では、各種専門家を紹介し、総合的又は専門的な支援ができる体制を整える。

(3) 経済局の実施する中小企業支援制度

【回答】

社会情勢やニーズを踏まえた制度の新設や改廃により、制度の充実を図る。

5 その他

(1) 旧上瀬谷通信基地の跡地利用

【回答】

郊外部の再生に資する活性化拠点を目指し、土地利用の検討を進め、土地所有者による協議会と土地活用の具体化などに向けて話し合っている。

(2) 産業団地における夜間の犯罪を防止し従業員の安全を図る防犯灯の整備

【回答】

防犯灯の設置については、自治会町内会からの申請により対応しており、居住者がいない特別工業地区などへの設置は難しい。

◆表紙の写真◆ 今回はバラを紹介します。

「バラ」は横浜市の花です。花と緑あふれる横浜を創造するシンボルとして、平成元年(1989)、横浜市制100周年・横浜開港130周年という節目の年に、市民によって定められました。西洋バラの多くは開港間もない横浜から日本へ上陸したといわれ、その後1世紀以上にわたって市民に親しまれています。

◎横浜市子ども植物園

園内は花壇・バラ園、野草園、果物園、薬草園などが整備され、ニュートンのリングの木やメンデルのブドウをはじめ、珍しい品種が数多く集められています。

所在地:横浜市南区六ッ川3-122

【バス】神奈中バス「児童遊園地入口」下車徒歩5分

市営バス「児童遊園地前」下車徒歩1分

開園時間:9:00~16:30 入園料無料 Tel:045-741-1015

休園日:毎月第3月曜(休日の場合は翌日)、12月29日~1月3日

詳しくは [こども植物園](#)



食品展示照明用LED デューライン

冷凍・冷蔵ショーケース用

Nシリーズ・Cシリーズ・Rシリーズ



売り場を創る
おいしい光!



イメージ写真

当社は、学校への環境講座など、地域への貢献活動で「かながわ地球環境賞」「横浜環境活動賞大賞」を受賞しています。



プリンズ電機株式会社
本社：〒230-0024 横浜市鶴見区市場下町8-25

ISO9001・ISO14001・ISO45001 認証取得
横浜型地域貢献企業認定取得

TEL 045 (501) 4704 FAX 045 (501) 4730



スリムエコ製品
未来のために、
いま選ぼう。



スリムにすれば
環境にやさしい
スリムエコ

【生涯建設®】を推進

大洋建設株式会社は1966年の創業以来、総合建設業として地域に密着した都市建設を標榜し、市民の快適な生活環境の創造に貢献するという企業理念のもと、戸塚区を中心に歩み続けてまいりました。



当社のスローガンでもあります【生涯建設®】を実現するため、防災対策や自然エネルギーの活用を積極的に取り入れた建物の提案や、既存の建物を大規模に改装して建築物に新しい価値を与えるリノベーションにも力を注いでいます。



大洋建設株式会社

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町157

TEL: 045-861-0025 FAX: 045-862-3131

オセアブログ

検索

オセアグループの最新情報は [ブログ](#) をチェック





氷点下の 三ツ矢サイダー



**MITSUYA
CIDER**

-5.0℃

凍る直前マイナス5℃

キンキンの冷たさ&シュワシュワな炭酸感を
楽しめる三ツ矢サイダーです!

フリージング現象※

マイナス5℃前後という温度帯をはじめとした一定の条件下において、
キャップ開栓後、液体が徐々にシャーベット状に凍っていく
フリージング現象が起こる場合があります。

※フリージング現象は、一定条件を満たさない場合や外気温等の環境によって起きない場合があります。

自動販売機の御用命は、下記まで宜しくお願い致します。

アサヒ飲料販売株式会社 横浜北支店

神奈川県横浜市
港北区新羽町1150-1

Tel 045-543-8181

100年のワクワクと笑顔を。

アサヒ飲料